

さくらだい



# 江古田 えこだより

ひがし  
ながさき

平成26年3月発行

発行：練馬区環境まちづくり事業本部都市整備部東部地域まちづくり課 編集協力：(株)象地域設計

## 1 地区計画検討部会の報告

### 江古田地区のまちづくり計画（修正案）についてのアンケートを行いました！ご協力いただきありがとうございました！

練馬区では、江古田地区において、災害に強いまちづくりをめざして密集事業を平成4年度から実施しています。密集事業では、地区内の皆様のご協力を得ながら、道路や公園の整備、老朽住宅等の建替え支援などを進めています。さらに、これまでの成果をふまえて、より住みやすいまちにしていくため、「地区計画」の導入を検討したいと考えています。地区計画は、地区の目標にもとづき、地区施設（道路・公園など）の配置と建物の建て方のルール等を定める総合的なまちづくり計画です。

この度、まちづくり計画についてのご意見をお聞きするアンケートを実施し、大勢の方からご回答をいただきました。本号で結果の一部をご紹介いたします。

### < アンケートの概要 >

**実施期間：平成26年1月**

**対象範囲：右図による**

小竹町一丁目 23~32番

37~81番

小竹町二丁目 44~72番

74~80番

栄町 16~46番

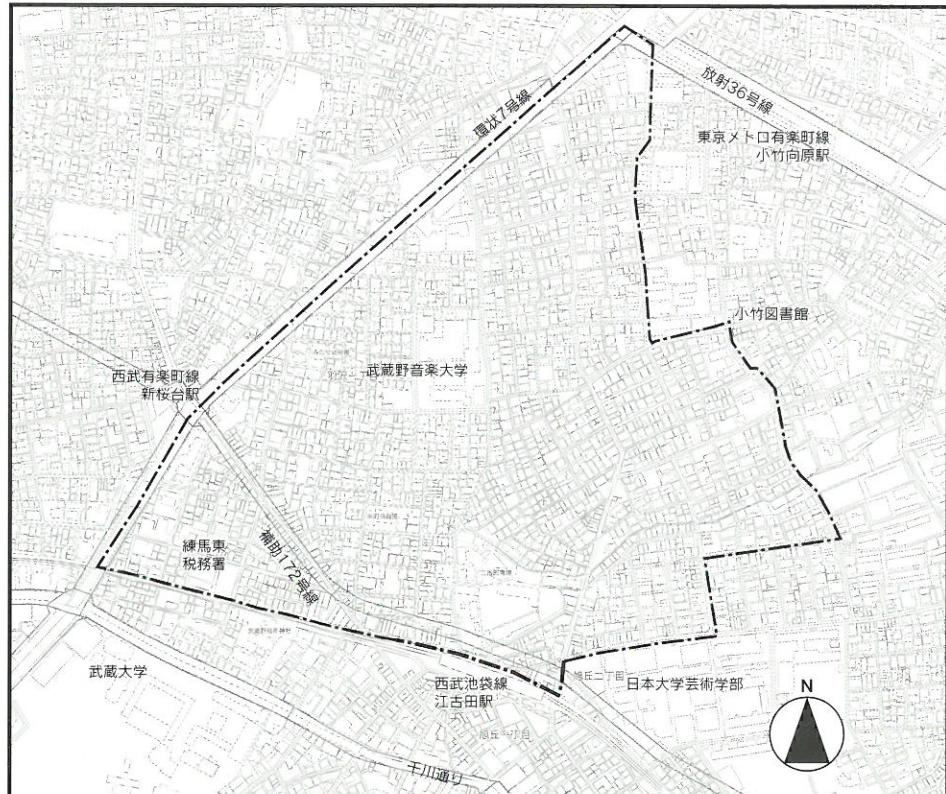
羽沢一丁目 全域

旭丘二丁目 44、45番

**実施方法：全戸配布と地区外地権者へ郵送を行い、返送用封筒で回収**

**配布数：6,398通**

**回収数：858通（回収率13%）**



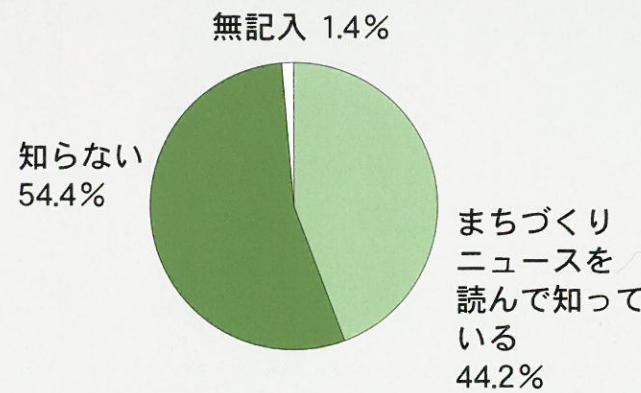
## アンケート結果のご紹介

### <江古田地区のまちづくりの取り組みについて>

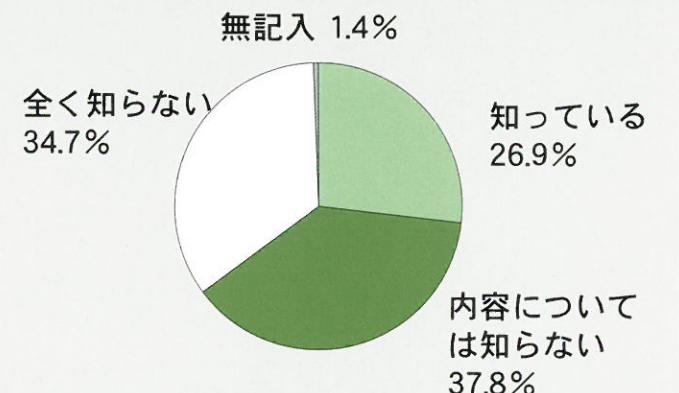
江古田地区では、密集事業によるまちづくりの取り組みをご紹介する「えこだより」を定期的に発行しています。これについては7割近くの方にお読みいただいている。

また、江古田地区のまちづくりは、地区内の町会・商店会の代表者と練馬区による密集事業推進協議委員会を中心に進めており、下部組織として地区計画検討部会を立ち上げてまちづくり計画の検討を行っています。えこだよりでも内容をご紹介していきたいと思います。

#### 問2 江古田地区密集事業推進協議委員会および地区計画検討部会をご存じですか



#### 問3 地区計画検討部会の取り組み（まちづくり計画の検討）をご存じでしたか



### <その他のご意見・ご要望に記述のあったご意見（抜粋）>

- \* 道路拡幅箇所の電柱の早期移設
- \* 電線の地中化実現
- \* 道路拡幅による通過交通の増加が心配
- \* 抜け道対策として交通規制の変更を
- \* 補助172号線は促進または廃止して欲しい
- \* 通学路にはガードレールを設置して欲しい
- \* 植栽の道路はみ出しに行政指導して欲しい
- \* 放置自転車や商店の看板が歩行の障害になる
- \* 商店街から専門店が無くなり残念
- \* 江古田市場が残って欲しい
- \* 風俗店の出店を強く規制して欲しい
- \* 街の賑わいとして風俗店があつても良い
- \* 三つの大学がある地区として特化した取り組み
- \* 学生が多い街なので関連ある施設づくり

約4割の方から、ご意見やご要望、ご提案をいただきました。その中には、密集事業によるまちづくり以外のまちの課題も多数ありました。関係各課、関係官庁、地元の皆さんと連携して必要な取り組みを行っていきたいと思います。ご協力ありがとうございました。

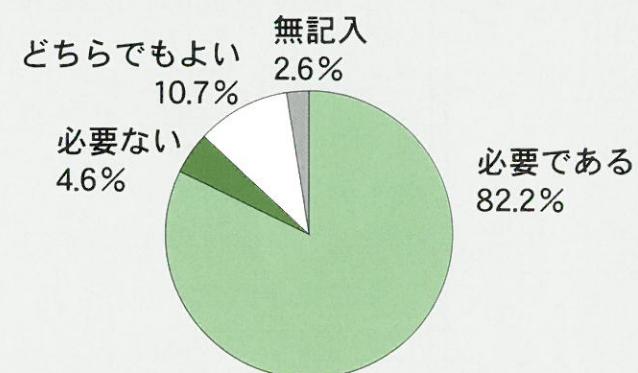
### <まちづくり計画で検討している建替え時の3つのルールについて>

まちづくり計画では、地区内で建替えをする場合のルールとして3つのルールの導入を検討しています。各ルールについて、8割以上の方から必要とのお答えがありました。

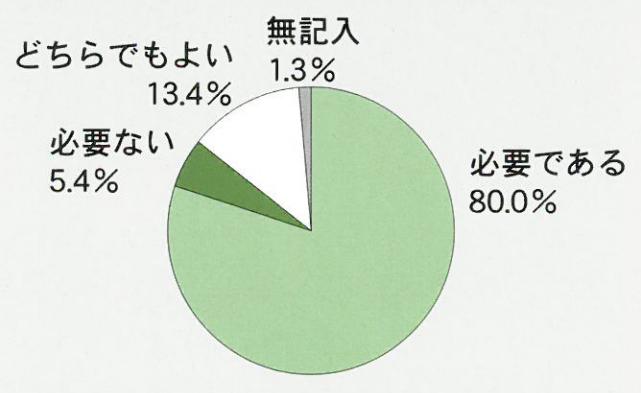
ただし、生け垣の設置については、道路へのはみ出しが通行の支障になっている箇所があるとの指摘がありました。通行の支障にならないよう、適切な維持管理をお願いします。

建替え時の3つのルールの詳細を詳しく知りたい方は、4頁の問い合わせ先までご連絡ください。

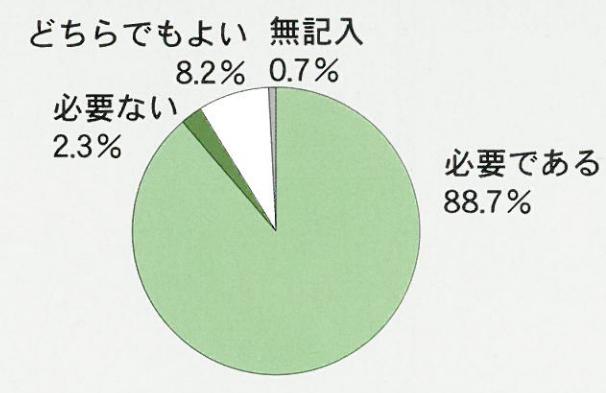
#### 問4 防災まちづくりの骨格となる道路を整備するルールについて



#### 問5 地区内の避難性を向上し、緑を確保するためのルールについて



#### 問6 まちの健全性を確保するためのルールについて



### 今後の取り組み

今後は、まちづくり計画をもとに、都市計画決定に向けた法定の手続きを進めています。なお、地区計画検討部会では、密集事業の事業区域をもとに、江古田駅南口の一部を含む範囲で地区計画の検討を行ってきましたが、南口商業地の一体性をふまえた追加検討が必要とのことで、全域の地区計画とは独立させて取り組みを進めていきたいと思います。

#### 平成26年度

法定手続き  
↓

#### 地区計画案説明会の開催

地区計画（原案）説明会の開催 → 公告・縦覧

地区計画案の公告・縦覧

都市計画決定

建築条例の制定

## 2 歩行者優先ルートの取り組み

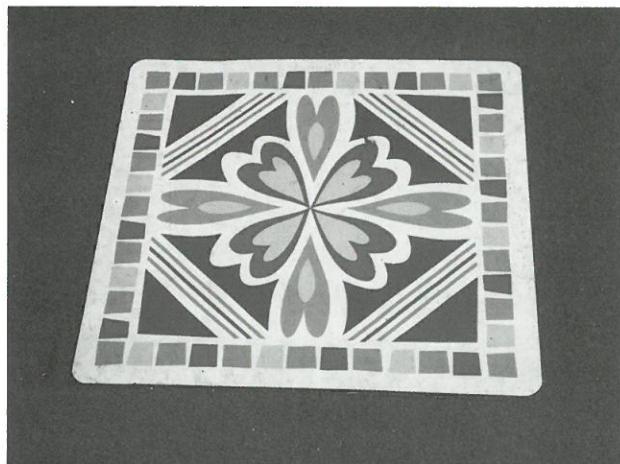
### 市場通りのカラー舗装整備が完了しました！

江古田市場通りでは、江古田市場通り商店会と練馬区が協力して「市場通りを考える会」を開催し、歩行者空間整備の一環として、カラー舗装整備を実現するための取り組みを進めてきました。

今年度、整備の実施に向けた最終調整を行い、1月に、カラー舗装による整備工事を実施することができました。舗装の色は、中央部を茶、側道部をベージュに色分けして、商店会に作成していただいたアクセント図柄を転写しています。



カラー舗装による道路整備 ▲



一定間隔で配置されたアクセント図柄 ▲

### まちあい室 ~編集後記~

たくさんの尊い命を奪い、暮らしと生業を襲った東日本大震災から3年になります。被災された方々は今なお困難な生活を余儀なくされています。昨年12月に中央防災会議が首都直下地震の被害想定見直しを発表しました。冬の夕方に都心南部の直下を震源とするM7.3の想定では、死者2万3000人と予測されています。防災のまちづくりは待ったなしの課題です。

練馬区では江古田地区において、密集事業や地区計画など災害に強いまちづくりの取り組みを進めてまいりますので、引き続き、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いします。



練馬区環境まちづくり事業本部都市整備部東部地域まちづくり課

03-5984-4749（直通）担当 小板橋、加藤